

柏崎市の遺跡28

— 新潟県柏崎市内遺跡 平成29年度試掘調査等報告書 —

2018

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡28

— 新潟県柏崎市内遺跡 平成29年度試掘調査等報告書 —

2018

柏崎市教育委員会

序

遺跡調査の一つとして試掘・確認調査があります。これは地方自治体の文化財保護部局が実施するもので、遺跡の把握と周知、そして開発側との保護を前提とした調整などの目的で行われます。小規模な調査が大半となりますし、新しい遺跡の発見や範囲が拡大することが少なくありません。また、重要な遺跡に対しては保存や整備のための確認調査も必要となります。一方、本発掘調査は記録保存目的調査とも呼ばれ、土木工事で破壊される範囲に対して行われます。調査記録と引き換えに遺跡を解体することになりますが、大規模に実施されるため成果が目に見え分かり易い特徴があります。

試掘・確認調査では、保護を目的とすることから可能な限り発掘せず、限られた時間で遺跡の内容を把握することとなります。このため、報道や公開対象となることが少ない地味な調査ですが、文化財保護の基礎となる必要不可欠な遺跡調査といえるでしょう。

当市で実施する試掘・確認調査は、柏崎市内遺跡発掘調査事業として国県の補助金を得て実施しています。第28期となる平成30年度は、これまでに7件の調査を実施しています。併せて、平成29年度（第27期）に実施した調査の整理業務も継続して行っています。本書では、平成29年度に実施した計6件の調査等の記録を収録しています。主な成果としては、1つの新たな遺跡を発見しました。工事と埋蔵文化財保護の両立を図るため、協議資料を得ることのできる試掘調査等の重要性は高いといえます。各調査は、小規模なものがほとんどですが、得られた資料の蓄積が、各地域における歴史の理解へつながるものと期待されます。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県教育委員会、そして調査に参加されました調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

平成30年12月

柏崎市教育委員会
教育長 本間敏博

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本報告書は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」により作成した。平成30年度は第28年次（第28期）であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡28』とした。
3. 第28期で刊行する本報告書は、平成29年度に実施した、合計6件の試掘調査等の報告を所収する。試掘調査等の内訳は、周知の埋蔵文化財包蔵地における確認調査3件、試掘調査3件である。
4. 各調査の現場業務は、主に博物館職員及び埋蔵文化財事務所のスタッフを調査員・調査補助員として実施した。
整理・報告書作成業務は、埋蔵文化財事務所（柏崎市西山町坂田）において、職員（学芸員）を中心に行なった。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理業務の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（埋蔵文化財事務所）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第Ⅱ章、第Ⅳ章 中島義人
第VII章 池田孝博
その他 平吹 靖

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

専称寺 八幡開発株式会社 四日町町内会 上条町町内会 高田中部地区活性化委員会
長嶺地区活性化委員会 有限会社小畑農場 柏崎土地改良区 新潟県（柏崎地域振興局）
新潟県教育委員会 柏崎市

(順不同・敬称略)

目 次

I	序 説	1
II	北条四日町地点	5
III	上条城跡隣接地（第1次）	9
IV	高田中部地区（第2次）	12
V	長嶺地区（第3次）	16
VI	馬場・天神腰遺跡（第3次）	20
VII	常盤台地点	23
VIII	総括	26
〈引用・参考文献〉		26
〈報告書抄録〉		卷末

図版目次

図版1	北条四日町地点	1
図版2	北条四日町地点	2
図版3	上条城跡隣接地（第1次）	
図版4	高田中部地区（第2次）	1
図版5	高田中部地区（第2次）	2
図版6	高田中部地区（第2次）	3
図版7	長嶺地区（第3次）	1
図版8	長嶺地区（第3次）	2
図版9	馬場・天神腰遺跡（第3次）	1
図版10	馬場・天神腰遺跡（第3次）	2
図版11	常盤台地点	

挿図目次

第1図 平成29年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）工程図／2

第2図 平成29年度試掘調査等位置図／4

第3図 北条四日町地点試掘調査 位置図／6

第4図 北条四日町地点試掘調査 トレンチ配置図／6

第5図 北条四日町地点試掘調査 遺構検出見取図／7

第6図 北条四日町地点試掘調査 基本層序柱状模式図／7

第7図 北条四日町地点試掘調査 出土遺物実測図／8

第8図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次）位置図／9

第9図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次）トレンチ配置図／10

第10図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次）土層柱状模式図／10

第11図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次）出土遺物実測図／11

第12図 高田中部地区（第2次）試掘・確認調査 トレンチ配置図／13

第13図 高田中部地区（第2次）試掘・確認調査 基本層序柱状模式図／15

第14図 長嶺地区（第3次） 調査位置図／16

第15図 長嶺川田遺跡確認調査 トレンチ配置図／17

第16図 長嶺川田遺跡確認調査 トレンチ平面図・土層柱状模式図／17

第17図 長嶺川田遺跡確認調査 出土遺物実測図／18

第18図 長嶺川田遺跡確認調査 トレンチ配置図・土層柱状模式図／19

第19図 馬場・天神腰遺跡（第3次）確認調査 調査対象区／21

第20図 馬場・天神腰遺跡（第3次）確認調査 トレンチ配置図／21

第21図 馬場・天神腰遺跡（第3次）確認調査 基本層序柱状模式図／22

第22図 常盤台地点試掘調査 トレンチ配置図／24

第23図 常盤台地点試掘調査 調査対象区／24

第24図 常盤台地点試掘調査 基本層序柱状模式図／24

挿表目次

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制／2

I 序 説

1 平成29年度 柏崎市の埋蔵文化財業務

柏崎市教育委員会（以下、柏崎市教委とする）では、補助事業として第27期となる平成29年度も国県の補助金を得て緊急目的の試掘調査等を実施し、第28期となる平成30年度（当該年度）に整理作業を継続した。本書には、おもに平成29年度に実施した試掘調査等について調査成果を掲載した。以下では、平成29年度の調査業務について概観する。

業務概要 平成29年度、市教委では、文化財保護法第93条の届出16件、第94条の通知13件を受理した（平成28度、届出21件、通知17件）。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認が68件（平成28年度、51件）、不動産調査に係る所在確認は78件（平成27年度、114件）依頼があった。

実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査2件、試掘調査・確認調査6件、工事立会25件である。また、各種調査に伴う整理作業も並行して進めており、3冊の報告書（『角田3』・『柏崎市の遺跡27』・『軽井川南遺跡群V』）を刊行している〔柏崎市教委2017b・同2017c・同2018〕。

その他、11月3日には、西岩野遺跡の本発掘調査に伴う現地説明会を開催した。弥生時代後期の大型掘立柱建物跡や方形周溝墓が発見され、事前に新聞、テレビによる報道もなされた。当日参加人数は約380名であり、1日あたりの柏崎市最高記録となる。現地説明のほか副葬品などの出土遺物の展示もを行い、好評を博した。

試掘調査・確認調査 各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無等を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施した。平成29年度に実施した全6件の試掘調査・確認調査を原因事業別にまとめると、県道改良工事1件（馬場・天神腰遺跡）、県営ほ場整備事業2件（高田中部地区第2次、長嶺地区第3次）、市道改良工事1件（上条城跡隣接地）その他民間等事業2件（北条四日町地点、常盤台地点）となる。なお、平成28年度に実施した試掘調査・確認調査の件数は9件、平成27年度の実施件数が8件であり、柏崎市における調査件数は、近年、横ばい状態となる。県営ほ場整備事業に係る試掘・確認調査についても毎年継続的に実施されている。

工事立会 調査対象範囲が狭小な場合や、工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施した。平成29年度に実施した25件の工事立会を原因事業別にみると、県営ほ場整備事業8件（不退寺遺跡、十二ヶ崎遺跡、山室深町遺跡、布目遺跡、城ヶ崎遺跡、下南下遺跡、善根大坪遺跡、長嶺前田遺跡、市閥連工事2件（折渡遺跡、沢田遺跡）、その他民間工事15件（箕輪遺跡7件、剣下川原遺跡5件、岩野遺跡、下才見遺跡）となる。民間工事は住宅建築に係るもののが大半であり、文化財保護法の届出とともに増加傾向にある。

本発掘調査 現場業務としては、記録保存のための調査として、県道改良工事に伴う西岩野遺跡の調査、県営ほ場整備に係る布目遺跡、前谷地遺跡の調査、計3件を実施している。西岩野遺跡では大型掘立柱建物跡や方形周溝墓などの重要遺構が発見され、工事側と文化財保護側で協議が行われた。本発掘調査に伴う報告書は業務概要のとおり3冊を刊行することができた。

遺跡名・地区名	所在地	調査原因	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積 (単位: m ²)	測量員	備考	
本年度調査																		
西岩野遺跡	山本	県道改良工事													900			
布目遺跡	福	県営ほ場整備													1,071			
前谷地遺跡	福	県営ほ場整備													232			
試掘調査・確認調査																		
北条四町地点	北条	民間工事													340	II		
上条城跡接続	黒瀬	市道改良工事													1,020	III		
高田中部地区(第2次)	新道	県営ほ場整備													581	IV		
長崎地区(第3次)	西山町長崎	県営ほ場整備													1,000	V		
馬場・天神櫻遺跡	南条	県道改良工事													262	VI		
常盤台地点	常盤台	民間工事													556	VII		
工事立会																		
箕輪遺跡①～⑦	半田1丁目	民間工事														7件実施		
不遊寺遺跡	下田尻	県営ほ場整備																
十二ヶ崎遺跡	南下	県営ほ場整備																
下南下遺跡	南下	県営ほ場整備																
劍下川原遺跡①～⑤	郷	民間工事														5件実施		
岩野遺跡	土合	民間工事																
山室深町遺跡	山室	県営ほ場整備																
折渡遺跡	久米	市水道管整備																
布目遺跡	福	県営ほ場整備																
城ヶ崎遺跡	西山町五日市	県営ほ場整備																
三ヶ子沢遺跡	久米	市水道管整備																
沢田遺跡	藤橋	市防風林建設																
善根大坪遺跡	南下	県営ほ場整備																
長崎前田遺跡	西山町長崎	県営ほ場整備																
才見遺跡	土合新田	民間工事																

第1図 平成29年度柏崎市埋蔵文化財調査(現場業務)工程図

年度／業務	平成29年度 現場業務・整理業務	平成30年度 整理業務
調査主体	柏崎市教育委員会 教育長 本間敏博	
所 管	博物館 埋蔵文化財係	
総 括	猪俣哲夫(教育部長) 田村光一(館長)	近藤拓郎(教育部長) 高橋達也(館長)
監 理	小池久明(館長代理兼係長)	
庶 務	重住知夏(非常勤職員 ~平成29年12月) 高野智佳(非常勤職員 平成30年1月~)	高野智佳(非常勤職員)
調査担当	平吹 靖(主任・学芸員) 中島義人(主任・学芸員)	
調査員	池田孝博(主査・学芸員) 阪田友子(非常勤職員 ~平成29年6月) 徳間香代子(非常勤職員) 池田朝子(非常勤職員) 白井かおり(非常勤職員 平成29年7月~)	池田孝博(主査・学芸員) 徳間香代子(非常勤職員) 池田朝子(非常勤職員) 白井かおり(非常勤職員)
調査・整理 補助員	安澤和子、池田文江、加藤章恵、白川智恵、 山岸サチ子、吉浦啓子	加藤章恵、白川智恵、山岸サチ子

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

2 調査体制

平成29年度の現場業務から平成30年度の報告書刊行に至るまでの調査体制は、第1表のとおりである。

3 柏崎平野と試掘調査等の位置

柏崎平野概観 新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高1,500m級以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが〔小林ほか2008〕、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頸城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鶴川・鯖石川によって西部・中央部・北へ東部に3分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曽地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

平野の地形は、中・上部更新統～完新統からなる段丘、多くが地下に埋没した上部更新統からなる古(旧期)砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される〔柏崎平野団体研究グループ1979〕。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鶴川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。なお、柏崎平野には、柏崎市のほかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成17年5月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村域がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。

柏崎北部では、西山町・刈羽村を流れる別山川が沖積地を形成している。鯖石川の最大の支流となる別山川は、西山町内における上中流部では幅の狭い沖積地を作りだし、下流部となる刈羽村域では急激に幅を広げて柏崎平野の北端部を形成する。

平成29年度試掘調査等の位置 平成29年度に実施した試掘・確認調査の6件について本書で報告している。これらの調査位置を主要河川の流域別にみると、鶴川中～下流域3件（上条城跡隣接地第1次、高田中部地区第2次、常盤台地点）、鯖石川中流域1件（馬場・天神腰遺跡）、長鳥川下流域1件（北条四日町地点）、別山川中流域1件（長嶺地区第3次）という内訳になる（第2図参照）。鶴川流域と鯖石川・長鳥川合流部付近での調査が多く、地形的には沖積地での調査が主体となる。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。



第2図 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

II 北条四日町地点

— 駐車場造成工事に係る試掘調査 —

1 調査に至る経緯

北条四日町は、柏崎市街地から東南東へ約8kmの距離となる北条地区に位置する。地形的には西山丘陵の南端部、長鳥川に近接する低丘陵上に立地する。鮎石川とその支流長鳥川の合流地点付近に位置し、北側には北条毛利氏の要害となる北条城が、南側長鳥川の対岸には南条毛利氏に関わりのある馬場・天神腰遺跡が所在する。遺跡周辺は丘陵裾部に寺院が立ち並び、中世末の歴史的景観を残している。北条城の麓には現四日町・十日市・荒町集落が続いており、これらの集落域の成り立ちは中世に遡る可能性が高いと推定される。街並みは長鳥川と丘陵の間の街道沿いに発達しており、街道から伸びる小路も各所にみられ中世的な落ちついた景観をとどめている。定期市に由来する地名も残り、中世の城下町や門前町として栄えた歴史背景がうかがえる地区である。しかしながら、この付近では発掘調査を実施する機会がなかったため、中世に遡る集落遺跡の有無は不明な地域であった。

四日町集落にある専称寺は北条毛利氏の菩提寺とされており、時宗に係る一遍上人絵伝、阿弥衣などの中世の貴重な文化財を所有している。正面にある山門は北条城の大手門として使われていたとされ、現在も寺の脇から北条城へと続く道が存在する。一方、北条毛利氏の居館とされる北条館跡が長鳥川を挟んだ東側の鹿島集落内に所在し、古錢が埋納された珠洲焼甕が出土している。北条館跡は長鳥川と支流赤尾川により半島城に分離された場所に位置し、防御性を考慮した地形を選択したととらえられる。館跡中心部には現在諏訪神社が鎮座している。専称寺と北条館跡は直線で約200mの距離である。2つを結ぶルート上有る長鳥川を渡る橋は登城橋と呼ばれている。

今回実施した調査は民間の駐車場造成工事に伴うものである。工事の具体的な工法までは定まっていなかったが、地下に中世以前の遺跡が所在することが想定されるため、試掘調査を実施することで地権者や事業主体者と協議を進めた。調査の実施にあたり、平成29年6月15日付け博第544号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を提出した。確認調査は6月19日に実施した。終了報告は6月23日付け博第546号で県教育委員会に提出している。

2 調査の概要

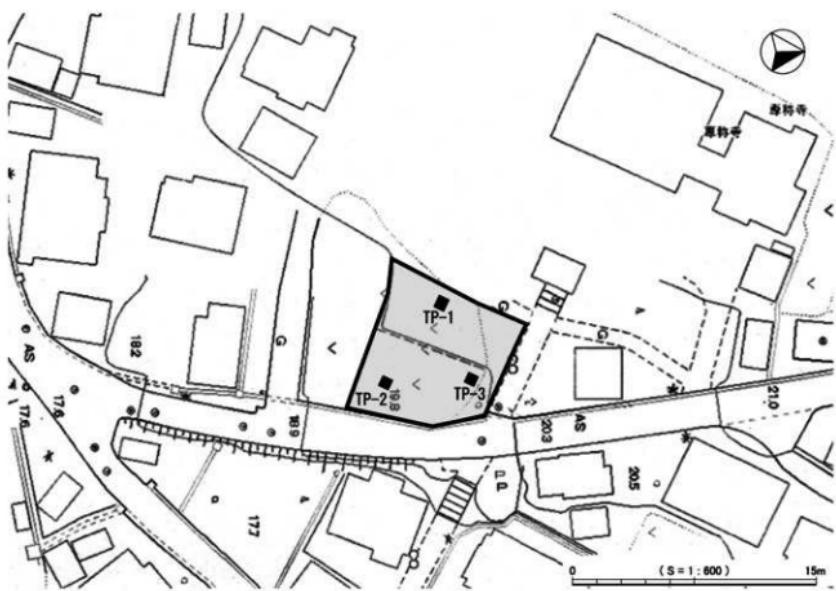
1) 調査の目的と方法

試掘調査の目的是、駐車場造成範囲内における遺跡の有無などを確認することである。調査区の現況は畠地であり、以前は水田であったとされるほぼ平坦な土地である。このため、地下はこれまで大きく破壊を受けていないものと推定された。周囲の標高は20m前後となる。調査対象範囲は、駐車場造成範囲全域とした。

試掘トレチは人力で発掘した。対象範囲内の任意の位置3ヶ所に設定した。調査対象区の面積は約340



第3図 北条四日町地点試掘調査 位置図 ($S=1:10,000$)

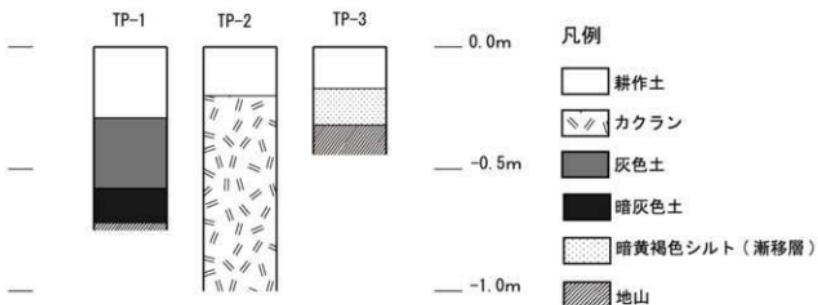


第4図 北条四日町地点試掘調査 トレンチ配置図 ($S=1:600$)



第5図 北条四日町地点試掘調査 遺構検出見取図 (S=1:40)

方位は概略



第6図 北条四日町地点試掘調査 基本層序柱状模式図 (S=1/20)

である。発掘した3つのトレーニングの合計面積は約6.8m²であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率（発掘率）は約2.0%となる。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、平成29年6月19日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む6名となる。天候は晴れであった。調査対象となる駐車場造成範囲内に、試掘トレーニング3ヶ所を設定した（TP-1～3）。

TP-1 調査対象区の南西側に設定した。トレーニングの大きさは、幅約1.3m、長さ約1.4mとなる。現表土は畑の耕作土であり深度約30cmまでの堆積がみられた。その下に地山ブロック混じりの灰色土が堆積していた。深度約60cmからは暗灰色土が検出され、中世の遺物が発見された。深度約70cmで混入物の無い灰褐色シルトが検出され、当該地の地山と判断された。本層上部で遺構確認を行い、ピット、土坑が1基ずつ発見された。土坑は直径1m程度と推定される大型のもので、覆土から湧水が認められることから、井戸跡の可能性が高い。

TP-2 調査区の南東側に設定した。トレーニングの大きさは、幅約1.5m、長さ約1.6m。地下は耕作土の下にガレキを含む盛土整地層が1m以上堆積していた。現道に隣接しており、近年の道路建設時に係る客土であると推定される。自然堆積層は検出することはできなかった。遺構・遺物ともに未検出となる。

TP-3 調査区北側に設定した。トレーニングの大きさは、幅約1.6m、長さ約1.6mである。深度約30cmで地山土が確認された。耕作土と地山の間には15cm程度の漸移層が堆積していた。確認面ではピットが2基発見された。中世の遺物も遺構付近で発見されている。



第7図 北条四日町地点試掘調査 出土遺物実測図 (S=1/3)

3) 基本層序

試掘調査で検出された土層は概ね6層に分類される。

第Ⅰ層は現表土であり、畑の耕作土である。第Ⅱ層は灰色土であり、炭化物や地山ブロックを含む。盛土整地層と考えられる。第Ⅲ層は暗灰色土であり、炭化物を多く含み地山ブロックも含まれる。珠洲焼等の中世の遺物も包含する。第Ⅳ層は第Ⅰ層と第Ⅴ層との漸移層である。炭化物を含む褐色土であり、中世の遺物も含む。第Ⅴ層は黄褐色～灰褐色シルトであり、炭化物等の混入物を含まない。当該地周辺の地山と判断される。遺構確認は本層の上部で行っている。なお、TP-2では近年の工事に伴うと考えられる搅乱が表土直下から続いている。

4) 出土遺物

試掘調査で出土した遺物は中世のものに限られ、珠洲焼と越前焼に分別される。図化可能な4点について掲載した。近世以降の遺物は割愛した。

1～3は珠洲焼である。1は甕の口縁部であり、吉岡編年III期頃に相当し13世紀後半頃のものと判断される。2・3は甕もしくは壺の体部破片である。2は薄手で3は厚手となるが、器形や製作時期まではうかがえない。4は越前焼である。甕もしくは壺の体部破片となるが器形は不明である。室町～戦国時代のものとらえたい。外面は灰赤色に発色している。

3 調査のまとめ

今回の調査対象区は遺跡範囲外であったが、調査では遺構・遺物が検出され新たな遺跡が発見された。北条毛利氏に係る集落（城下町）の可能性が高いため、遺跡名は北条城下町遺跡とし周知化を行った。調査以前は、周辺の北条地区内は北条毛利氏に係る遺跡が想定されていたが、遺跡調査を実施する機会が無くその存在は不明確となっていた。この度の試掘調査では中世の遺跡が発見され、北条城と関連する遺跡としてとらえることができる。中世より続く専称寺が隣接することもあり、周囲には城下町・門前町が広がっていたと推定される。出土遺物は13世紀代に遡るものが出土し、北条氏の本拠地となる北条城造成以前から集落として開発されていたと考えられる。今回の試掘調査面積は大きくなく遺跡の一部を発見したに過ぎないが、今後も小規模調査の機会を生かし、北条城下町に係る人々の暮らしや歴史を明らかにしていきたい。

III 上条城跡隣接地(第1次)

—市道柏崎14-12号線道路改良舗装工事に伴う試掘調査—

1 調査に至る経緯

上条城跡は鶴川中流域の大字黒滝字城地内に所在する。室町時代に間東管領や越後守護を務めた上杉氏の一族である上条上杉氏の居城で、標高約15m、周囲の水田との比高差は5m前後の丘陵上に構築された。城の範囲は東西250m、南北140mに及び、実城、二ノ曲輪等が堀に囲まれ、その外に外曲輪や家臣の屋敷地が設けられた。城の東側を流れる鶴川支流の浦の川も外堀の役目を担っている。

平成20年と平成21年には上条地区コミュニティ振興協議会が主体の「上条城夏の陣」と銘打った調査が行われた。この調査は畠の疊などを集積したマウンドを発掘するもので、このマウンドから多くの土器や陶磁器が出土した。その多くは14世紀代から16世紀後葉までのものであった[伊藤2010]。

今回の試掘調査は市道改良工事に先立って行ったものである。上条城跡東側の浦の川と鶴川に挟まれた低地の水田や畠の間に民家も立ち並んでおり、ここを通る市道を幅員約6mの道路に整備するものである。工事区間は延長約170mである。法線内は周知の埋蔵文化財宝蔵地とはなっていないが、遺跡の不時発見を防ぐための試掘調査を実施することを事業担当課と協議していた。平成29年度に法線の東側の延長約100mの範囲で用地買収が行われることを受けて、市教委は平成29年7月11日に第1次調査を実施した。これに先立つて平成29年7月3日付け博第557号で新潟県教育委員会教育長へ文化財保護法第99条第1項の規定による報告を行った。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

試掘調査の主な目的は、上条城跡に繋がる遺構群や遺物の有無を確認することである。また、他の時代の集落が営まれていたことも想定でき、工事前に時代を問わず遺跡の有無を確認することが必



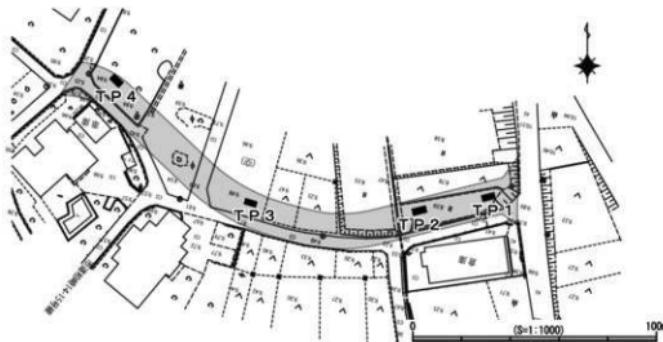
第8図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次）位置図 (S=1:20,000)

要であった。調査対象範囲は事業区域のうち用地買収が完了した、延長約100mで面積は約1,020m²である。

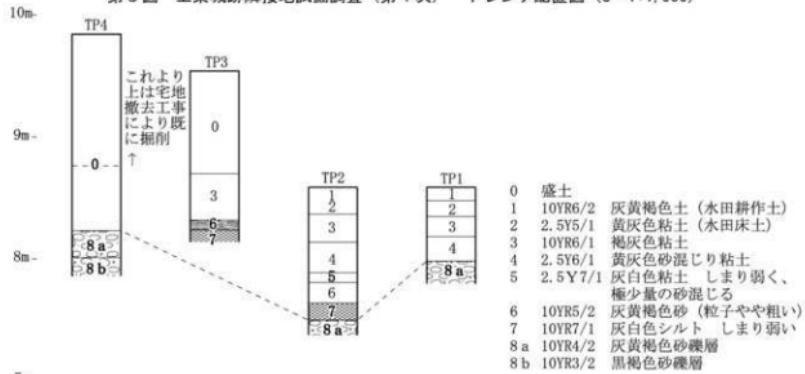
試掘坑は法線内に任意に設定し、0.15m³級のバックホーで掘削した。基底部までバックホーで掘り下げた後に、人力で土層観察のために壁面を精査し、遺構面の清掃を行った。記録図面の作成と写真撮影は調査担当が行った。

2) 基本土層

調査で確認した土層は大きく8層に分けた。第0層から第2層までは盛土や水田表土、水田床土である。第3層以下が自然堆積層であると判断した。第3層は褐灰色の粘土層で、これ以下の層では砂礫やシルトが多く混じるようになる。第4層と第5層は粘土を主体とし、砂が混じる。第6層は粗い砂層、第7層は粒子が細かいシルト層である。基底部とした第8層は円礫を主体とする層であり、大きいものでは拳大のものも多く見られる。全体的に河川氾濫などによって形成された層と考えられる。炭化物の混入がほとんど見られない。疊層をしばらく掘り下げたが土層の変化は認められずに調査を終了した。



第9図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次） トレンチ配置図 (S=1:1,000)



第10図 上条城跡隣接地試掘調査（第1次） 土層柱状模式図 (S=1:40)

3) 試掘坑の概要

T P 1 調査対象地東端の未耕作の水田内東側に設定した。幅1.1m、長さ2.6mで面積2.86m²のトレンチである。地表面から約60cmの深さで礫層に達した。この上位で遺物包含層に相当しそうな腐植土層は確認できなかった。最初のトレンチであり、層序を把握できていないため、礫層をさらに掘り下げたが、礫が密集して堆積しているため困難であった。礫層検出面から50cmほど掘り下げたが変化は認められず、遺物も出土しなかったため、調査を終了した。

T P 2 T P 1と同じ田圃の西端に設定した。ここに西側に隣接する田と畑は作付けされており調査できないため、T P 1に近いがここで調査を行った。幅1.2m、長さ2.7m、面積3.24m²のトレンチである。第6層がやや黒みを帯びているため遺物包含層に相当するかと考えたが、第7層で遺構は確認できなかつた。第7層の堆積は薄く、すぐに礫層に達した。礫層までの深さは1mを超えて、T P 1に比べて深くなる。

T P 3 調査対象地のほぼ中央に設定した。幅1.0m、長さ2.3m、面積2.3m²のトレンチである。もとは畑であったが住宅敷地として造成されており、耕作土は除去されて約0.8mの厚さの盛土がされている。地表面から約1.3mで第6層を検出した。堆積は10cm以下と薄い。第7層の上面で遺構とみられる落ち込みを検出したが、半蔵すると数cm程度のものばかりで、自然の凹凸であると判断した。第3層から近世以降のものとみられる陶磁器片が出土した。また、第6層で漆膜片や木片が出土したが、時期は不明である。第7層の標高は他のトレンチに比べて高くなっている。

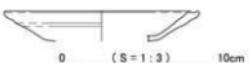
T P 4 調査対象地西端の住宅敷地内である。調査時には業者が敷地の石垣の撤去と、盛土の除去を行っていた。盛土を除去するとすぐに礫層である第8層が現れた。念のために第8層を掘り下げてみたが、礫に混ざる粘土の色調に変化があったが、礫層が続いていることを確認した。盛土に混ざって近代以降のものとみられる陶磁器が多く出土するとともに、中世土器皿が1点出土した。遺構は確認できなかつたため、調査を終了した。

4) 出土遺物

中世以前のものと判断できる遺物は、T P 4で出土した中世土器皿1点である（第11図）。15世紀中葉から16世紀中葉の京都系手づくね成形のものである。口縁部を含む小破片で、口径は12cm前後に復元できる。口縁端部は内側に丸まり、端部内側に浅い窪みが巡る。外面の口縁部と体部の境は不明瞭である。精良な胎土が用いられる。焼成は堅緻で、浅黄橙色を呈する。この他に、近世以降の陶磁器、時代不明の煙管と漆片が出土した。

3 まとめ

今回の試掘調査は、上条城跡の東側で、浦の川と鶴川の合流点近くの両河川に挟まれた平地を対象に行った。上条城に関わる遺跡の存在を想定していたが、結果としては明確な遺構は認められず、中世の遺物は1点出土しただけであった。堆積層には砂粒が多く含まれて、基盤層には円礫が多く混じっていることから、旧河道の痕跡か氾濫に関わるものと考え、当調査範囲において遺跡は存在しないと判断した。今回の調査地の西側に要調査範囲が残っており、事業の進捗に合わせて調査を行っていく予定である。



第11図 上条城跡隣接地試掘調査
(第1次) 出土遺物実測図

IV 高田中部地区(第2次)

—経営体育成基盤整備事業高田中部地区に係る第2次試掘・確認調査—

1 調査に至る経緯

高田中部地区は市街地から南へ約4.5kmに位置し、地形的には柏崎平野を形成する河川の一つ、鶴川の中流域右岸に形成された沖積地内に位置する。沖積地東側には鶴川の支流となる軽井川が流れ、主にこの2つの河川の影響を受けた地域となる。地区内の西側には周知の遺跡として前掛り遺跡が所在する。また、中央部には布目遺跡、東側の堀集落付近には丸山遺跡、前谷地遺跡が近年発見されている。調査対象区内に位置する前掛り遺跡は古代の集落跡であり、平成8年度に県営農道建設に伴う発掘調査が実施されている。9世紀半ば頃の小規模集落であることが明らかとなっている。布目遺跡、前谷地遺跡については水路部分を対象に平成29年度に本発掘調査を実施している。布目遺跡は遺構・遺物とも多くはなく平安時代における短期間の居住域であったと考えられる。一方、前谷地遺跡は平安時代の遺物・遺構がやや多く発見されている。集落の外縁部分であり本体は現堀集落にあると思われる。

調査の原因は経営体育成基盤整備事業高田中部地区であり、平成26年度に約38haを対象とした第1次試掘・確認調査を実施している。その後、事業範囲が約5.5ha拡大されたため、拡大範囲内を対象に試掘・確認調査を実施する必要が生じた。文化財保護法の手続きは、平成29年10月13日付博第597号で法第99条の規定による埋蔵文化財発掘の報告を県教育委員会に提出し、16・17日に調査を実施している。調査後は平成29年10月27日付け博第607号で発掘調査の結果を県教育委員会に報告している。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

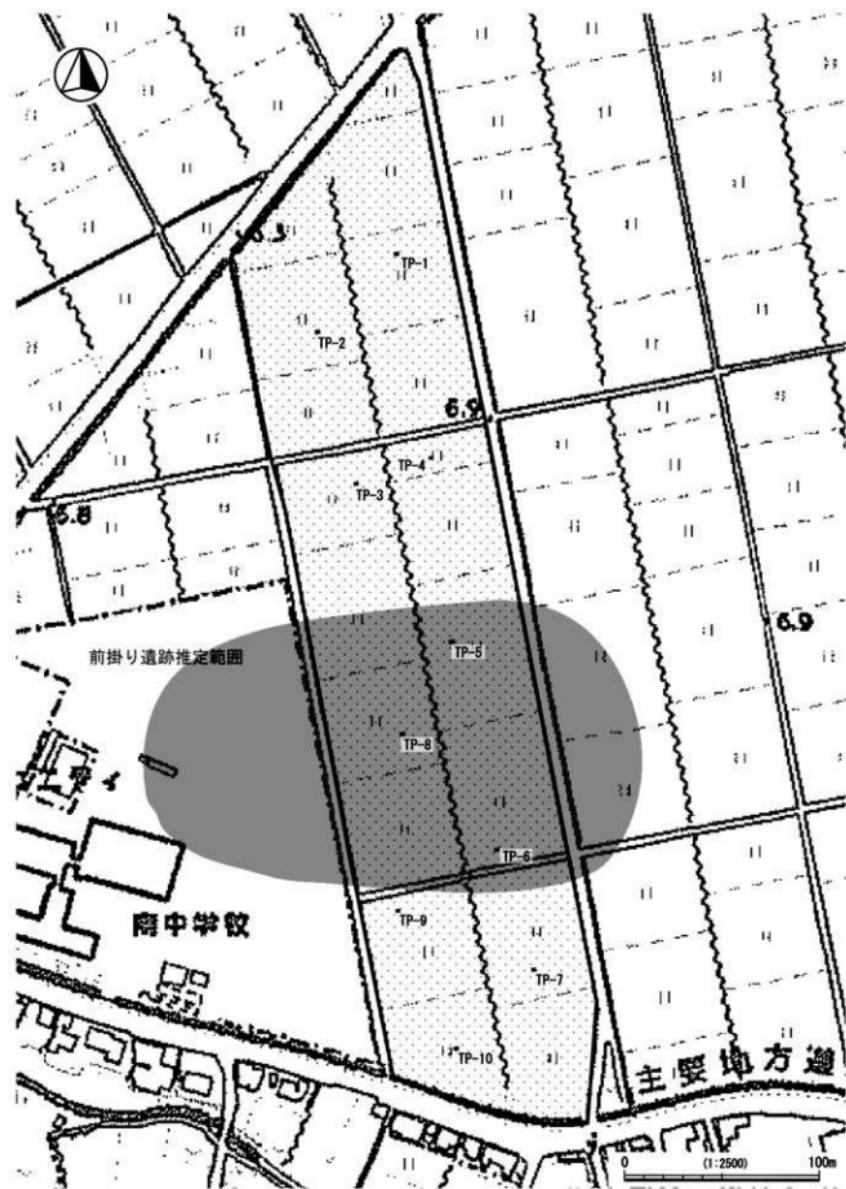
確認調査の目的は、当該事業範囲内に所在する前掛り遺跡の内容や未周知遺跡の有無を把握することである。調査対象は事業用地全体であり、約5.5haとなる。調査では遺跡の範囲や深度を記録するが、遺跡を現状のまま保護する工事設計に反映可能なデータ作成を行うものとした。

試掘トレンチ発掘はバックホー(0.25m³)を使用した。調査区は次年も耕作予定の水田であることから、作付け時に農耕機の運行に支障が無いように入念に埋め戻す配慮が必要であった。対象範囲内の任意の位置に計10ヶ所に試掘トレンチを設定した。調査対象区の面積は約5.5m²であり、発掘したトレンチの合計面積は約47m²となる。調査対象面積に対する発掘面積の比率(発掘率)は約0.1%となる。

2) 調査の経過と試掘トレンチの概要

試掘調査は、平成29年10月16日～17日の2日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ8名となる。試掘トレンチは計10ヶ所を発掘し、それぞれTP-1～10とした。

TP-1 調査対象区の北側に設定した。トレンチの大きさは、幅約2.2m、長さ約2.6mとなる。耕作土の



第12図 高田中部地区（第2次）試掘・確認調査 トレンチ配置図 (1:2,500)

下には灰色粘土となる床土が堆積しており、深度約35cm以下には腐植土が厚く堆積していた。深度約90cmで青緑色粘土が確認され、当該地の地山と判断された。遺構・遺物は確認できなかった。

TP-2 TP-1の南西側約22mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.1m、長さ約2.2mである。堆積状況はTP-1と類似するものであり、深度約75cmで地山が検出された。遺構・遺物は確認できなかった。

TP-3 TP-2の南側約30mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約1.8m、長さ約2.0mである。堆積状況はTP-1・2と類似していた。地山となる緑青色粘土は深度約60cmで検出され、やや浅い深度での堆積となる。遺物・遺構は発見されなかった。

TP-4 TP-3の東側約15mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.0m、長さ約2.2mである。堆積状況はTP-1~3とは異なるものであった。腐植土混じりの暗灰褐色粘土が堆積し、地山は酸化色となる黄褐色を呈するものであった。地山の検出深度は約35cmであった。前掛り遺跡の広がりが想定されたが、遺物・遺構ともに発見されなかった。

TP-5 TP-4の南側約38mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.2m、長さ約2.2mである。堆積状況はTP-4と類似するものであった。暗灰褐色粘土は堆積が薄く中間に地山類似層の堆積がみられた。地山は深度約45cmで検出された。遺構・遺物は発見されなかった。

TP-6 TP-5の南側約42m、TP-8の北西側約20mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.0m、長さ約2.0mである。TP-1~3と類似する還元化した堆積状況であった。地山は深度約70cmで検出された。遺構・遺物は検出されなかった。

TP-7 TP-6の南側約24mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.2m、長さ約2.2mである。堆積状況はTP-6と似ており腐植土が約45cm堆積していた。地山は深度約85cmと低い位置で検出された。

TP-8 TP-5の南西側約20m、TP-6の北西側約30mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.3m、長さ約2.3mである。地下の状況はTP-5、TP-6との中間的な様相であった。腐植土の堆積は薄く、地山は深度約60cmで検出され、黄褐色～緑青色を呈しやや還元化していた。前掛り遺跡の広がりが想定されたが、遺構・遺物ともに発見されなかった。

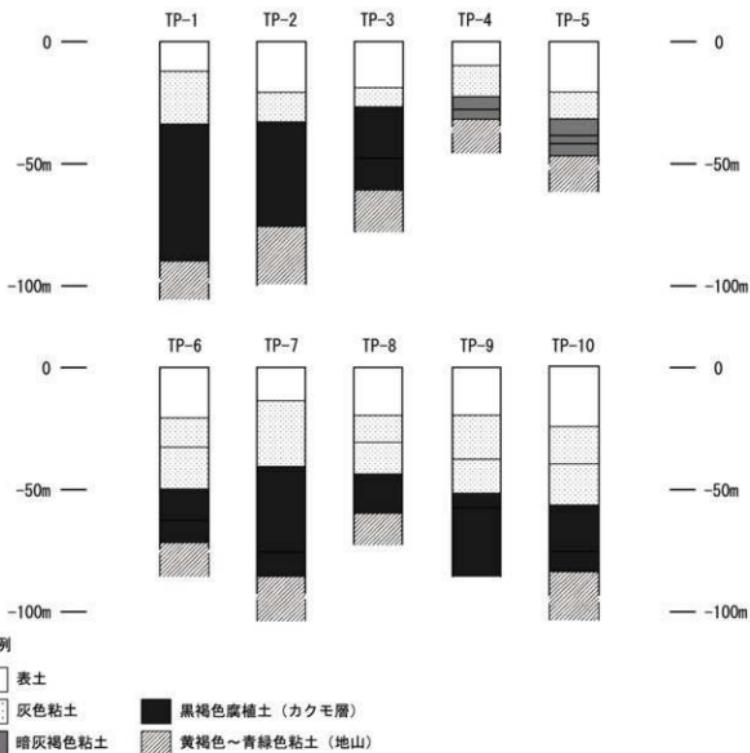
TP-9 TP-8の南側約37mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.2m、長さ約2.3mである。堆積状況はTP-8とほぼ同様であった。腐植土は深度85cm以下まで続いており、地山土を検出することはできなかった。遺構・遺物は検出されなかった。

TP-10 TP-9の南側約30mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.2m、長さ約2.3mである。地下の状況はTP-9と類似するもので、湿地性の強い堆積状況であった。地山は約85cmで検出されている。遺物・遺構ともに発見されなかった。

3) 基本層序

今回の調査で検出された土層は、概ね25層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり水田耕作土となる。第Ⅱ層は灰色粘土であり水田床土に相当する。第Ⅲ層は暗灰褐色粘土でありTP-4・5でのみ検出された。腐植物を含み縮りに乏しく、明色の粘土層との細かい互層としてとらえられる。前掛り遺跡の遺物包含層とされる土層であるが、今回の調査では遺物は発見されていない。第Ⅳ層は黒褐色腐植土である。腐植物を多く含み暗色の粘土層との互層を成している。第Ⅴ層は黄褐色～緑青色を呈する粘土層で縮りが強い。当該地周辺の地山と判断される。トレーニング内では本層の上面付近を検出しており、少量の腐植物を含み漸移層的な特徴が強いものであった。



第13図 高田中部地区（第2次）試掘・確認調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

3 調査のまとめ

調査結果としては、対象区内から遺構および遺物は発見されなかった。対象区内には前掛り遺跡の推定範囲が含まれているが、今回は遺跡の痕跡は確認することはできなかった。前掛り遺跡は東側に隣接する農道と水田部分で遺跡の広がりが確認されており、西側の学校グラウンド部分でも遺跡の存在が確認されている。このことから、遺跡範囲は比較的広範囲におよぶものと推定された。しかしながら、今回の調査から、推定範囲の中間部分は遺跡の密度が低い範囲に相当すると判断される。県営ほ場整備事業で実施した広範囲における各種調査から、周辺は湿地と微高地が入り乱れた環境であったことが明らかとなっている。平成8年に実施された前掛り遺跡の発掘調査では、自然流路の傍らに営まれた小規模集落の姿が発見されており、遺跡内でも遺構の広がりに粗密があった可能性がある。周囲の水田区画は小河川の影響等により細かく分割されていることが1952年撮影（国土地理院管理）の空中写真からもうかがえる。河川の移動などの環境変化により居住域が変化していくことが想定される。今後も鶴川中流域における生活や歴史について明らかとなることが期待される。

V 長嶺地区(第3次)

— 経営体育成基盤整備事業長嶺地区に係る確認調査 —

1 調査に至る経緯

柏崎市西山町長嶺地内で経営体育成基盤整備事業長嶺地区に伴う埋蔵文化財調査の第3次調査として確認調査を行った。第1次調査は、平成28年4月に補給ポンプ場建設予定地に遺跡が所在するかを確認するための試掘調査として行い、長嶺川田遺跡を発見した。第2次調査は、平成28年10月からは場整備地区内全域の約29haを対象に遺跡の有無を把握することを目的とした試掘調査を行った〔柏崎市教委2017c〕。その結果、周知の長嶺前田遺跡と長嶺川田遺跡の範囲を絞り込むことができ、長嶺江添遺跡、長嶺川田北遺跡、長嶺江添の塚を新たに発見した。事業主体者はこれらの調査成果を踏まえては場整備の詳細設計を行った。その結果、遺跡範囲内での掘削ができるだけ回避して、遺跡の大部分は現状保存されることとなった。しかし、補給ポンプ場の位置は変更することができず、貯水槽の掘削によって遺跡が損壊されることとなり、記録保存のための本発掘調査を行うこととなったが、第1次調査の成果では遺跡に関する情報が不十分だった。また、長嶺川田北遺跡では一部で大排水路の掘削が行われることとなつたが、対象地は想定している遺跡範囲の縁辺であり、実際に遺構や遺物の分布が及んでいるのか、またその密度などを把握できていなかつた。このように、本発掘調査を実施するには遺跡の情報が不足していたため、追加で確認調査を行うこととした。長嶺ほ場整備推進協議会や地権者等に調査を行うことについて了解を取り、平成29年



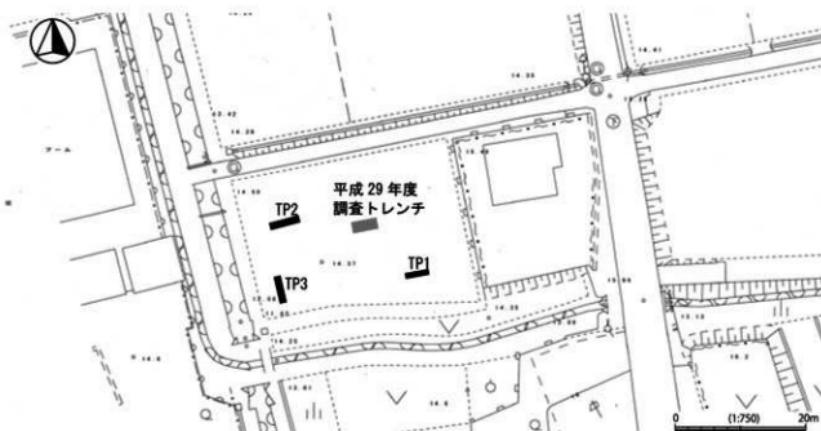
第14図 長嶺地区(第3次)調査位置図 ($S=1:10,000$)

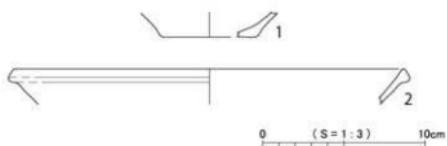
10月19日に両遺跡の確認調査を実施した。文化財保護法第99条第1項の規定による新潟県教育委員会教育長への報告は平成29年10月18日付けで、長嶺川田遺跡を博第600号で、長嶺川田北遺跡を第601号で行った。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

確認調査の目的は、それぞれの遺跡の調査対象地で遺構密度や遺物の出土量、表土や包含層の掘削土





第17図 長嶺川田遺跡確認調査 出土遺物実測図

2) 長嶺川田遺跡

第1次調査では対象となる水田のほぼ中央の1カ所でしか調査できなかつたため、今回はこれを囲むように3カ所でトレンチを設定した。基本土層は大きく7層に分け、第1次調査のものと合わせて整理した。I層は表土となる水田耕作土で、II層は灰色粘土の床土である。III層からV層は色調により分けた自然堆積の粘土層である。IV層には粒状となった植物質が点在する。VI層は少量の炭化物を含む褐色粘土層で、遺物包含層である。VII層は遺構検出面で、酸化気味の灰白色粘土層が主体である。遺構検出面は別山川がある南へ向かって徐々に低くなっていくことを確認できる。V層は調査地の西側のTP2とTP3だけで確認でき、東側では消失する。他の層は全てのトレンチで確認できる。

TP1 調査対象地の南東部で幅1.0m、長さ3.6mのトレンチを調査した。地表から0.7mでVI層に達するが、遺物は出土しなかつた。その15cm下でVII層に達した。ピット状の落ち込み1基を検出したが、深さは数cm程度で、明確な掘方を確認できなかつた。

TP2 調査対象地の北西部に幅1.1m、長さ4.4mのトレンチを設定した。地表面から約0.5mでVI層に達した。VI層の厚さは10cm程度と薄いが、土師器片9点が出土した。いずれも摩耗が著しいが、甕の口縁部と碗の底部を確認できる。碗の底部(1)は摩耗により糸切り痕は見えない。体部はやや大きく開いて立ち上がる。甕の口縁部(2)は端部が外側に大きく膨らむ。いずれも古代後期、9世紀後半を中心とした時期に位置付けられよう。VII層上面ではピット3基、土坑1基を検出した。いずれも覆土はVI層に似た褐色粘土である。

TP3 調査対象地の南西部に幅1.1m、長さ4.1mのトレンチを設定した。地表から0.6mを超えてVI層に達した。堆積の厚さは10cm強で、土師器片6点が出土した。いずれも摩耗しているが、甕の体部破片を確認できる。VII層上面で遺構検出を試みたが、遺構は認められなかつた。

まとめ 調査の結果、全てのトレンチで稀薄ではあるものの遺構もしくは遺物を確認することができた。遺物は9世紀後半頃のものが認められることから、古代後期の集落跡があつたと想定できる。ただし、出土状況から調査対象地は集落の縁辺に相当すると考えられる。

3) 長嶺川田北遺跡

遺跡を発見した第2次調査では調査できたトレンチが限られており、遺跡範囲をはっきり絞り込むことができなかつた。遺跡の中心部は県道を挟んだ西側にあると前回の調査結果から想定でき、今回の調査対象地まで遺構や遺物の分布が及んでいるかを確認するために2カ所のトレンチで調査を行つた。排水路として用いられている土側溝の底部を掘削したため、狭小のトレンチとせざるを得なかつた。基本土層は、畦盛土である0層、表土のI層、黄灰色粘土のII層と灰色粘土のIII層があり、III層が遺物包含層に相

量を把握することである。調査トレンチを対象地内に任意に設定し、0.15m級のバックホーで遺構面まで掘り下げた。その後にトレンチ壁面と遺構面を精査して土層の確認と遺構検出を行つた。図面記録の作成と写真撮影は調査担当が行つた。

当するとみられる。第2次調査で遺構検出面となった灰白色粘土層をIV層とした。

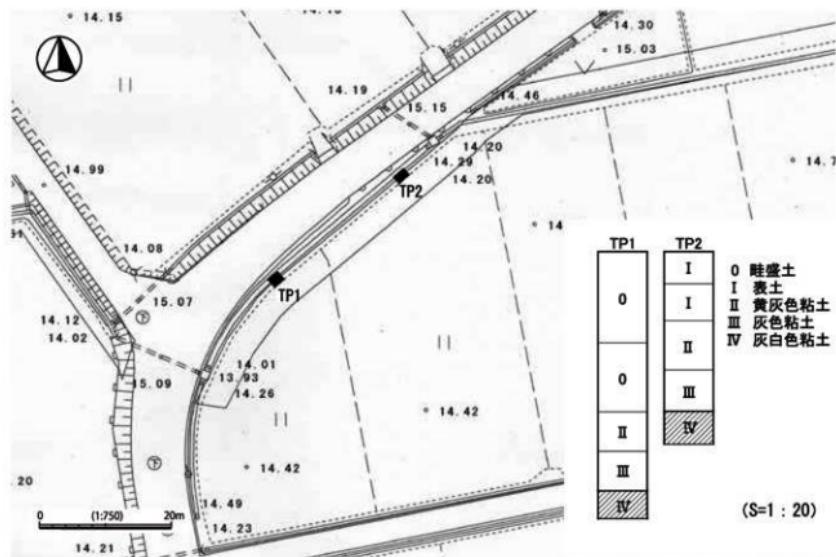
TP1 調査対象地中央より西寄りに設定した。幅1.3m、長さ1.9mである。水路底面より0.3cm下でIV層を検出した。遺物包含層に相当する層は見られなかつた。遺構、遺物ともに出土しなかつた。

TP2 調査対象地の東寄りに設定した。幅1.2m、長さ2.3mである。畦の盛土を除くとTP1と同様の土層堆積である。ここも遺構、遺物ともに出土しなかつた。

まとめ いずれのトレチでも遺構、遺物ともに確認することはできず、調査対象地まで遺跡は広がっていないものと判断した。この結果を受け、市教委は周知跡の内容変更の通知を新潟県教育委員会教育長へ提出した。

3 調査のまとめ

調査の結果、長嶺川田遺跡では遺構と遺物が希薄であるが、対象地の西側でやや多いことが明らかとなつた。遺跡が西側に広がっていることが想定され、その方向に集落の中心部が位置していたと考えられる。長嶺川田北遺跡では遺跡範囲を絞り込むことができ、西山丘陵から伸びる支尾根の裾付近に集落が営まれたと考えられる。これまで、別山川右岸地域では遺跡がほとんど見つかっていなかつた。しかし、比較的広い沖積地で別山川を水利として利用し、微高地に集落を営んでいたと考えられる。なお、今回の調査結果をもとに事業主体者と協議を行い、長嶺川田遺跡と長嶺江添の塚で記録保存のための発掘調査を実施することとなった。



第18図 長嶺川田北遺跡確認調査トレチ配置図・土層柱状模式図

VI 馬場・天神腰遺跡(第3次)

— 県道改良工事に係る第3次確認調査 —

1 調査に至る経緯

馬場・天神腰遺跡は柏崎市街地から南東へ約8kmの距離となる南条地区に位置する。地形的には鰐石川中流域右岸の河岸段丘上に立地している。北側には長鳥川が西進し北東約500mの位置で鰐石川に合流する。段丘西側に位置する現下南条集落の標高は20m前後であり、やや標高の低い東側は概ね水田となっている。

当遺跡は中世の鰐石川流域に成立した佐橋荘に属しており、鎌倉時代に地頭職を有していた越後毛利氏に関わりが深いと考えられる。越後毛利氏は後に、北条氏を嫡流とし南条・安田氏が分立するが、南条毛利氏は16世紀の中国地方で勢力を伸ばす安芸毛利氏の祖とされている。当該地北側の丘陵には北条城があり、北条毛利氏の要害である。その南東側の丘陵据に広がる集落には現在も寺院が多く、中世末の景観を残している。この集落内では平成29年6月に試掘調査が実施されている(第III章)。平成3・4年に市道改良工事に伴う当遺跡の発掘調査が実施されている。13~14世紀を主体時期とするが、12~16世紀の間に集落が続いていることが調査で明らかとなっている。側溝を備えた道路や方形区画溝が伴う館跡も発見されていること、手工業を示す木製品の未成品も出土していることから、一般集落とは異なる都市的な性格が推測される〔品田1993〕。

今回の確認調査は県道改良工事に伴うもので、確認調査としては第3次となる。平成27年1月に事業主体者との協議を行い、道路拡幅部分を対象とした確認調査により遺跡の広がり等を事前に把握する必要があると判断された。拡幅幅は最大で3m程度であり、宅地化された部分が多いことから、調査可能な範囲は限定されると考えられていた。平成29年度に用地買収が進んだ状況で調査を実施した。調査にあたっては、平成29年11月22日付け博第616号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を提出し、同日に確認調査を実施した。終了報告は同年12月1日付け博第621号で県教育委員会に提出した。

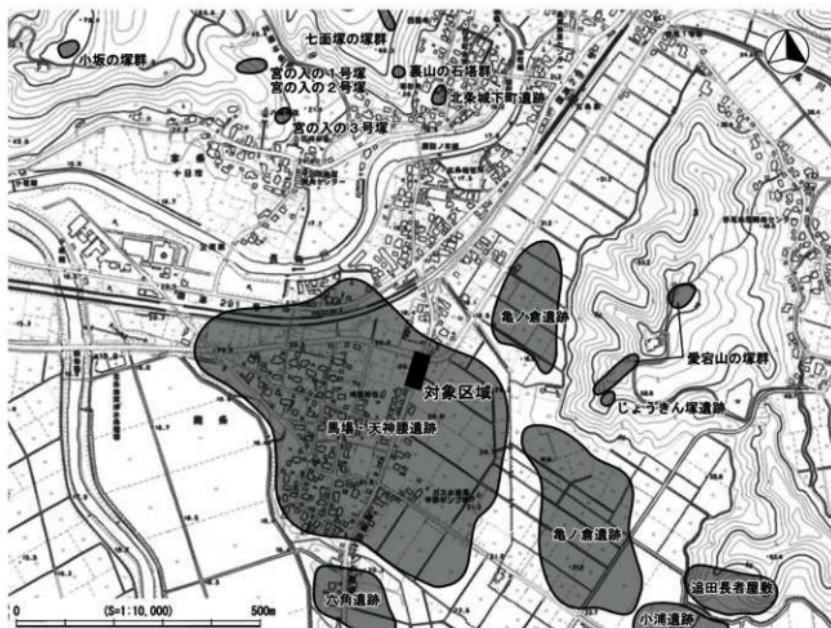
2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

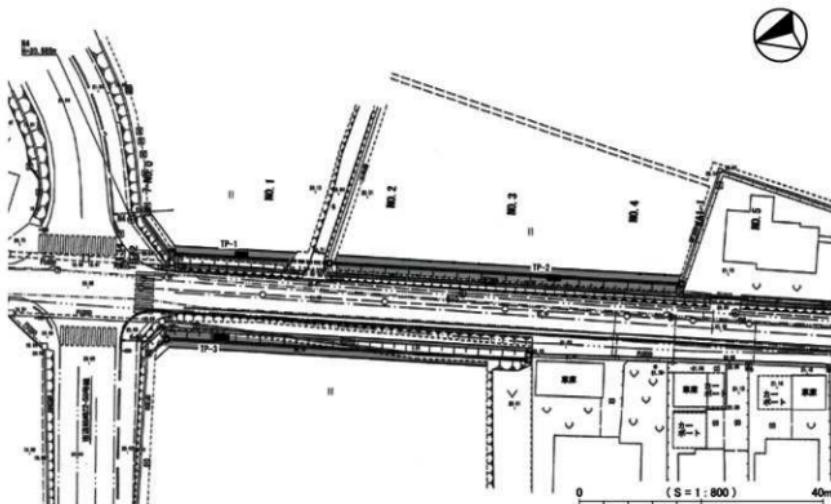
確認調査の目的は、道路拡幅部分における遺跡の広がりなどを確認することである。調査区の現況は水田であり地形は平坦となる。標高は20m前後となる。調査対象範囲は、道路拡幅範囲で新規掘削工事が生じる範囲とした。試掘トレンチの発掘は小型バックホー(0.15m³)を使用し、対象範囲内の任意の位置3ヶ所に設定した。調査対象区の面積は約262m²ある。発掘した3つのトレンチの合計面積は約7.1m²であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率(発掘率)は約2.71%となる。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

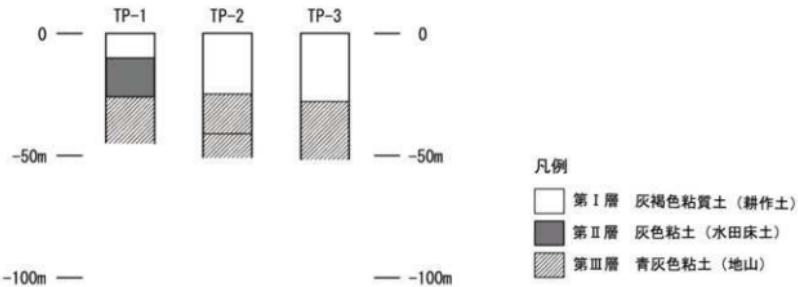
試掘調査は、平成29年11月22日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名となる。天候は晴れで



第19図 馬場・天神腰遺跡(第3次)確認調査 調査対象区 ($S=1:10,000$)



第20図 馬場・天神腰遺跡(第3次)確認調査 トレンチ配置図 ($S=1:800$)



第21図 馬場・天神腰遺跡(第3次)確認調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

あった。調査対象範囲は、延長約130m、幅平均約2mとなる東西道路拡幅範囲である。現況は水田であり、道路路肩付近に計3ヶ所の試掘トレンチを設定した(TP-1~3)。

TP-1 東側調査対象の北側に設定した。トレンチの大きさは、幅約1.0m、長さ約2.0mとなる。現表土は水田耕作土であり、深度約25cmで青灰色粘土が検出された。炭化物等を含まず、当該地の地山と判断された。深度約45cmまで掘削したが土層の変化はみられなかった。遺物・遺構は発見されなかった。

TP-2 東側調査区の南側に設定した。トレンチの大きさは、幅約1.0m、長さ約2.4mとなる。土層堆積はTP-1と酷似しており、深度約25cmで地山が検出された。ピット1基が発見されたが、覆土は表土に類似しており、近年のものと考えられるものであった。遺構・遺物ともに未検出である。

TP-3 西側調査区北側に設定した。トレンチの大きさは、幅約1.0m、長さ約2.7mである。TP-1・2と類似する堆積状況であり、深度約30cmで地山が検出された。遺構・遺物は検出されなかった。

3) 基本層序

確認調査で検出された土層は概ね3層に分類される。

第Ⅰ層は水田耕作土・現表土である。第Ⅱ層は灰色粘土であり、水田の床土となる。TP-1でのみ分層可能であった。第Ⅲ層は青灰色粘土である。粘性・締りが強く炭化物等の混入がみられず、地山と判断される。TP-2では上位に漸移層がみられた。本層の上面で遺構確認を実施している。

3 調査のまとめ

今回の調査対象区は遺跡推定範囲の東側に位置するものであるが、範囲内から遺物・遺構は発見されず、遺跡の存在は確認されなかった。平成3・4年度に実施した本発掘調査では当該地付近からは遺構が発見されていない。また、平成19年度に実施した南条遺跡群第4次試掘確認調査では、当該地隣接地は遺構が希薄な範囲を示す状況であった。このことからも、調査対象区周辺は遺構が希薄となる部分と判断される。ただし、過去に遺物が散布していることもあり、遺跡の推定範囲内でも遺物・遺構に粗密があると考えることができる。今後も、小規模な調査を継続し、遺跡の実態を明らかにすることが重要である。

VII 常盤台地点

— 民間宅地造成工事に係る試掘調査 —

1 調査に至る経緯

常盤台地点は、柏崎市の中心市街地から南南西へ約1.5kmに位置し、鶴川下流域左岸の低地にある。周囲には、同じ鶴川左岸の南側に柏崎市指定文化財（史跡）の三島神社と周知の埋蔵文化財包蔵地である三島神社遺跡（遺跡番号356）があり、西側には剣野F遺跡（遺跡番号39）がある。また、鶴川右岸になるが、北東方向には閑町遺跡（遺跡番号623）が見つかっている。

このたび試掘調査を実施することになった原因是、民間企業が事業主体者の宅地造成工事（以下、「原因工事」とする）である。面積は約5,000m²で、宅地・道路・公園が設けられる。現況は水田である。平成29年10月10日、事業主体者から柏崎市教育委員会（以下、市教委）へ埋蔵文化財包蔵地の所在確認の依頼があり、この工事計画が明らかになった。施工区域には周知の埋蔵文化財包蔵地は所在していなかつたが、面積が広く、建設される道路が市道認定見込みのため、試掘調査を実施することになった。

市教委では翌11日に現地を確認し、同月13日に事業主体者と協議を行い、試掘調査の同意を得た。その後、土地所有者からも同意を得て、同年12月1日付け博第622号で文化財保護法第99条の規定により発掘調査の報告書を新潟県教育委員会（以下、県教委）へ提出した。試掘調査は同月13日に実施し、同月26日付け博第630号で県教委へ終了報告を行っている。

2 調査

1) 調査の目的と方法

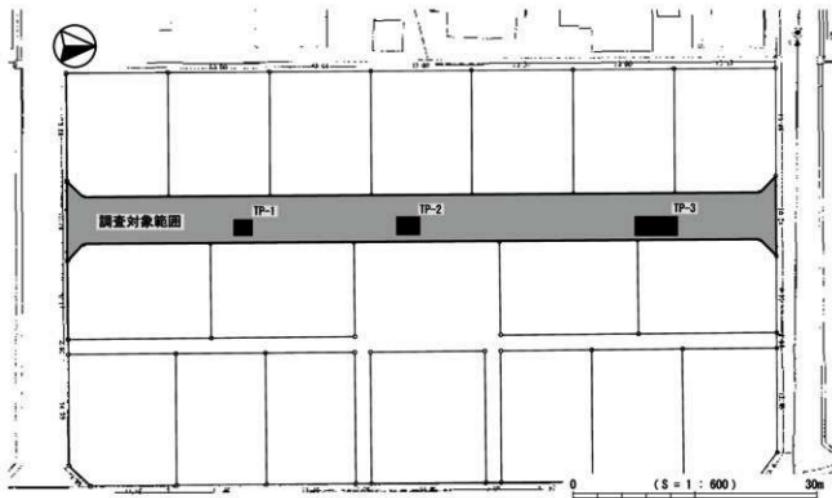
試掘調査の目的は、原因工事の施工区域における遺跡の有無やその状況を確認し、取り扱いの検討や本発掘調査が必要な場合の計画を策定するための資料を得ることである。

発掘調査では、盛土造成される宅地部分を除いて市道認定見込の道路建設部分を調査対象区域とし、任意の位置に3ヶ所の試掘坑を設定した。試掘坑は3ヶ所の合計面積が21m²となり、調査対象面積約556m²の約3.8%に相当する。掘削には重機（バックホー／0.25m³級／法パケット）を使用して南側から着手し、試掘坑は記録作業を終えた段階ですぐに埋め戻した。試掘坑の名称は発掘順に「TP-1」「TP-2」「TP-3」とした。

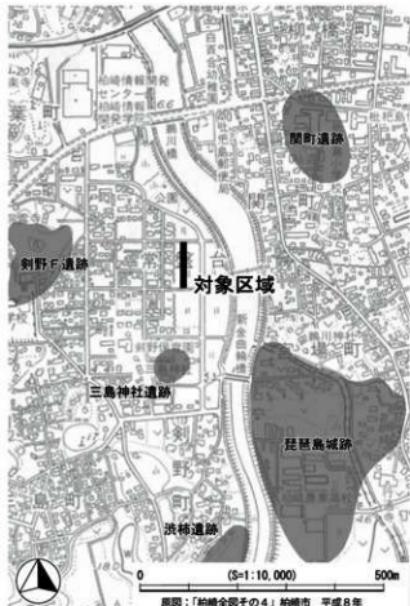
発掘調査は平成29年12月13日の1日間、調査担当を含む調査員・調査補助員5名で実施した。当日の天候は時折曇り空となったものの雨で、調査対象区域に雨水が溜まった状態での調査となった。

2) 試掘坑の概要

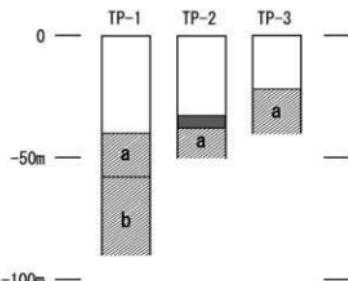
TP-1では、耕作土層（第I層）の下に深度約40cmで地山土層（第IIIa層）を検出した。その15cmほど下から色調が変わり、オリーブ褐色の第IIIb層が続いていた。遺物・遺構は確認されていない。



第22図 常盤台地点試掘調査 トレンチ配置図 (S=1:600)



第23図 常盤台地点試掘調査
調査対象区 (S=1:10,000)



凡例

- 第Ⅰ層 表土（耕作土）
- 第Ⅱ層 黒褐色腐植土
- ▨ 第Ⅲa層 黄褐色～灰オリーブ粘土（地山）
- ▨ 第Ⅲb層 オリーブ褐色粘土（地山）

第24図 常盤台地点試掘調査
基本層序柱状模式図 (S=1:20)

TP-2では、耕作土層（第I層）を除去した深度35cmあたりで黒褐色の腐植土層（第II層）を検出し、この土層から土師器片2点が見つかった。腐植土層から出土しており、周辺から流入した可能性がある。第II層は僅か10cmほど堆積しているだけで、深度40cmを超えてから地山土層（第IIIa層）となった。遺構は確認されていない。

TP-3は耕作土層（第I層）が比較的薄く、深度20cmあたりから地山土層（第IIIa層）が検出され始めた。遺物は発見されなかったが、深度約40cmでピット1基を確認した。ピットを完掘したが、遺物は発見されず、覆土が表土と類似していることから近現代の可能性が高いものと考えられる。ピットが検出されたため、試掘坑を南方向へ約50cm拡大することとし、遺構確認をおこなった。しかし、遺物・遺構ともに検出されなかった。

3) 基本層序

各試掘坑で確認した土層を堆積状況によって第I～III層に分類した。第I層は水田耕作土である。第II層はTP-2でのみ確認したもので、厚さ10cm程度の黒褐色をした腐植土層である。第III層は粘土層で、地山土層と判断し、色調から黄褐色の混じる灰オリーブ色のa層とオリーブ褐色のb層の2層に分けた。

なお、調査対象区域の地形は、地山土層の検出状況によって、南から北へ向かって若干高くなっている様子がうかがえた。

4) 出土遺物

土師器片2点が出土したが、いずれも小片で、激しく磨滅している。2点のうち1点は口縁部片である。器形の推定は難しく、写真図版のみを掲載した（図版11-h）。2点とも古代のものと考えられる。

3 調査のまとめ

今回の試掘調査では、TP-2から遺物が出土した。しかし、遺物は流入した可能性があり、生活の痕跡を示すような遺構も見つかず、新たな遺跡の発見にはいたらなかった。

第23図のとおり、調査対象区域の南側には、古墳時代・古代と考えられている三島神社遺跡（遺跡番号356）がある。三島神社が昭和6年（1931）に再建された時、墳丘に似た封土から勾玉・管玉が出土したとされる。そして、現社殿裏の土壘上の封土には土師器や須恵器の破片が含まれ、周辺の田畠には多数の土師器片が見られるという〔柏崎市史編さん委員会1987〕。この三島神社もまた、延長5年（927）に完成した『延喜式』に記載された越後国五十六座のうち三嶋郡六座の一つである「三嶋神社」ともいわれ、柏崎市指定文化財（史跡）に指定されている。

また、西側には、剣野F遺跡（遺跡番号39）がある。縄文後期の深鉢や磨製石斧などの石器類、須恵器の壺や甕、珠洲焼の壺や捕鉢などが出土した。この遺跡も、剣野山縄文遺跡群として同じく柏崎市指定文化財（史跡）に指定されている。

調査対象区域は三島神社遺跡のわずか200mほど北に位置し、剣野F遺跡から東へ300m離れている。そのため、これらの遺跡との関連性も想定してみたが、今回の試掘調査ではそうした関連性がうかがえるような成果も得ることはできなかった。今後この周辺で発掘調査を実施する場合には注意したい。

VIII 総括

第28期となった平成30年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、当該年度の試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、平成29年度に実施した6件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。報告書に掲載した計6件の調査の内訳は、試掘調査3件、確認調査3件である。

試掘調査では、北条四日市地点（第II章）で北条城下町遺跡の1遺跡が新発見された。常盤台地点（第VII章）では遺物小片が発見されたが流入物と考えられる。一方、上条城跡隣接地第1次（第III章）では、遺物・遺構ともに発見されなかった。

確認調査では、長嶺地区第3次（第V章）で長嶺川田遺跡から遺物・遺構が検出されている。一方、高田中部地区第2次（第IX章）、馬場・天神腰遺跡（第VI章）では、遺物・遺構ともに発見されなかつた。

以上の成果は、各調査は限られた範囲で実施されたものであるが、記録資料の蓄積は柏崎市の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。埋蔵文化財保護行政の基本ともいえる、試掘調査・確認調査等で得られる成果は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものである。本事業が果たす役割は大きいといえよう。

« 引用・参考文献 »

- 伊藤啓雄 2010「焼き物で綴る上条城の歴史」『上条上杉氏と上条城』 上条コミュニティセンター
柏崎市教育委員会 1999『柏崎市の遺跡Ⅶ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第31集）
柏崎市教育委員会 2008『柏崎市の遺跡XVII』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第54集）
柏崎市教育委員会 2016 a『柏崎市の遺跡25』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第83集）
柏崎市教育委員会 2016 b『柏崎市の遺跡26』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第84集）
柏崎市教育委員会 2017 a『長嶺前田』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第86集）
柏崎市教育委員会 2017 b『角田3』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第90集）
柏崎市教育委員会 2017 c『柏崎市の遺跡27』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第91集）
柏崎市教育委員会 2018『蛭井川南遺跡群V』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書 第92集）
柏崎市史編さん委員 1987 a『柏崎市史資料集』 考古篇1考古資料（図・拓本・説明） 柏崎市史編さん室
柏崎市史編さん委員 1987 b『柏崎市史資料集』 考古2考古資料（写真図版） 柏崎市史編さん室
柏崎平野団体研究グループ 1979「柏崎平野の第四系」『柏崎市史資料集』 地質篇柏崎の地質 柏崎市史
編さん委員会編
品田高志 1993「馬場・天神腰遺跡の中世集落について」『新潟県考古学会第5回大会研究発表要旨』 新潟
県考古学会

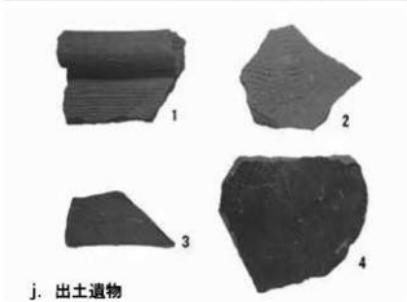
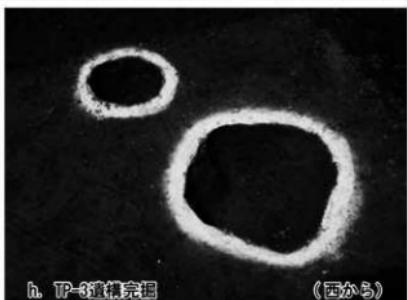
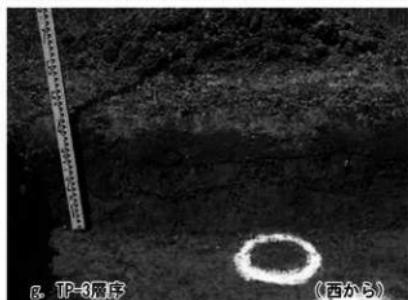
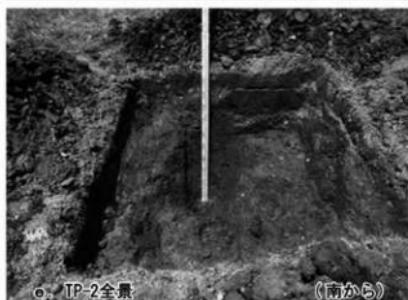
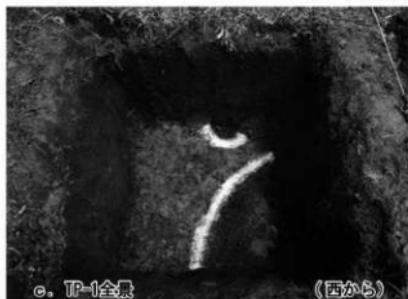
II 北条四日町地点 1

図版 1



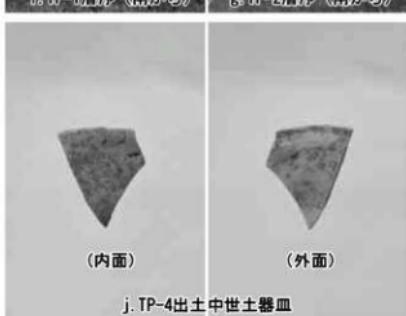
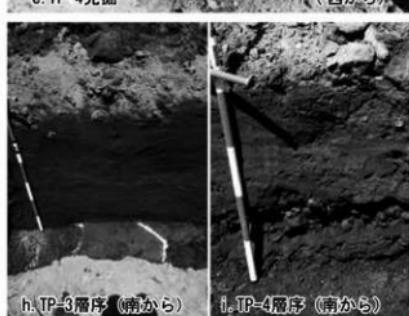
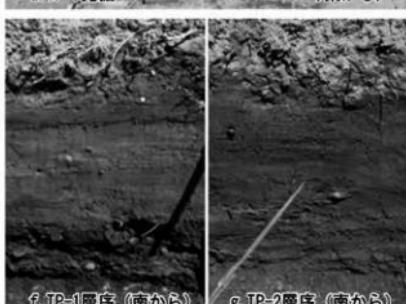
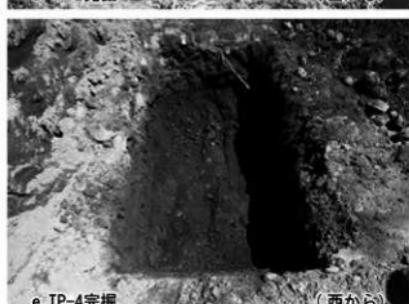
図版2

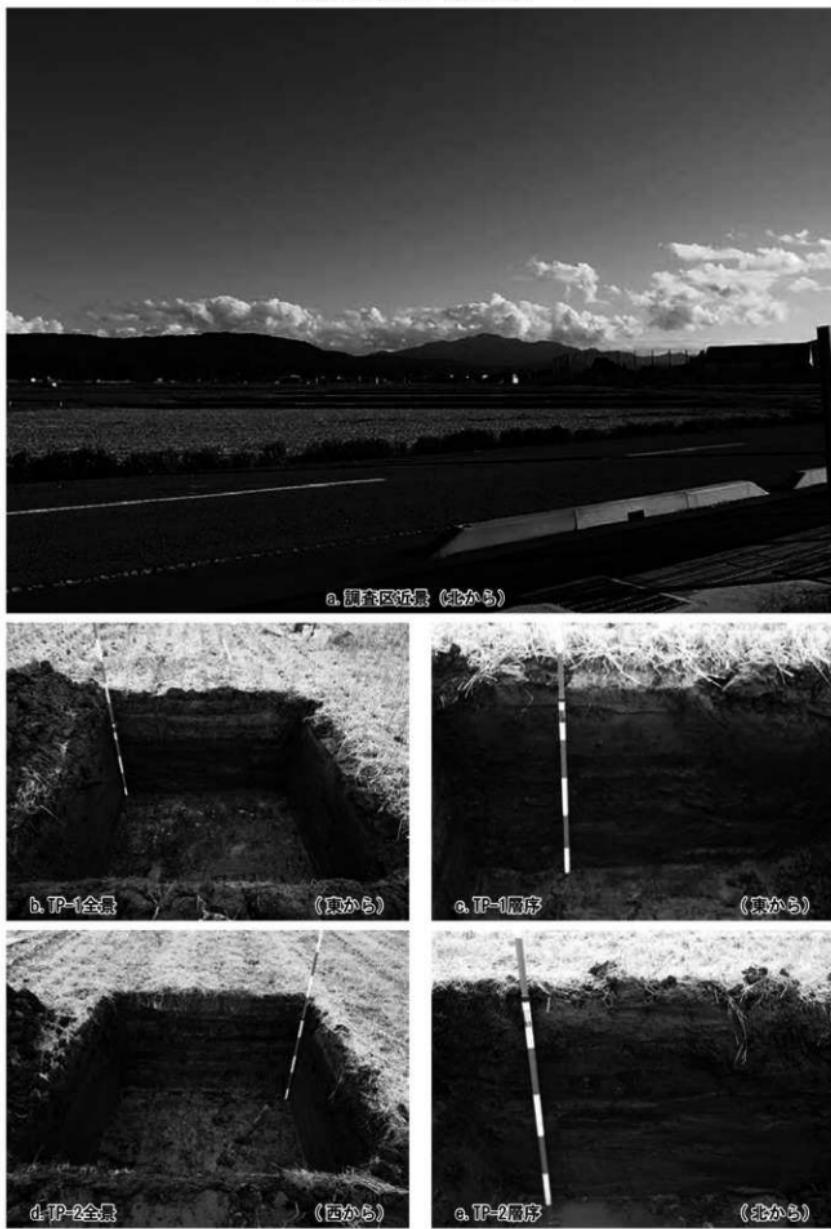
II 北条四日町地点 2

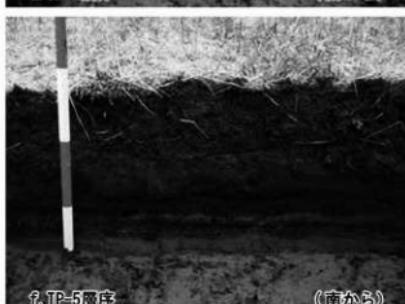
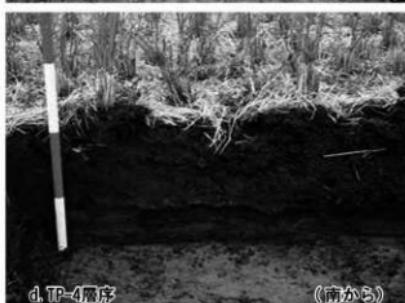
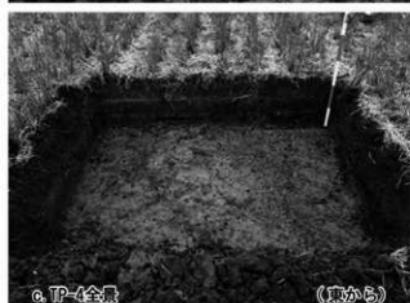
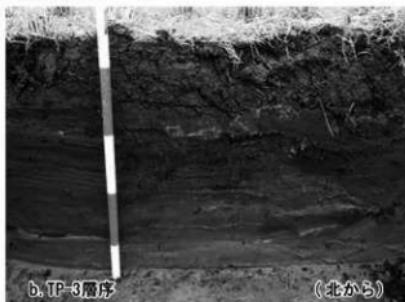


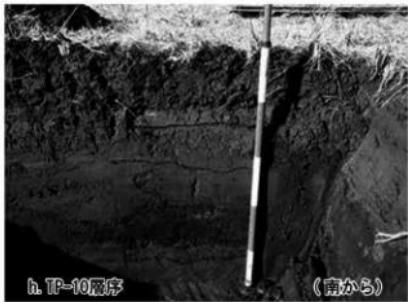
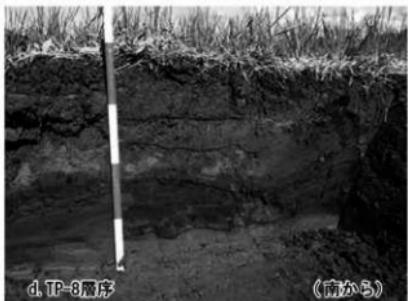
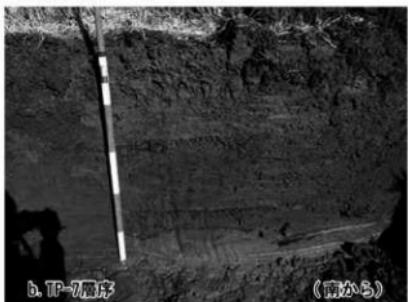
III 上条地区隣接地（第1次）

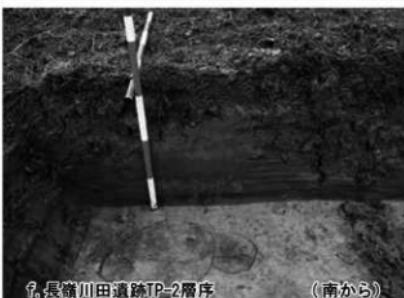
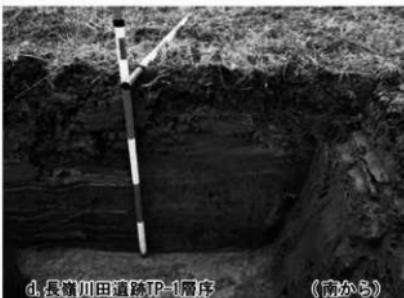
図版3

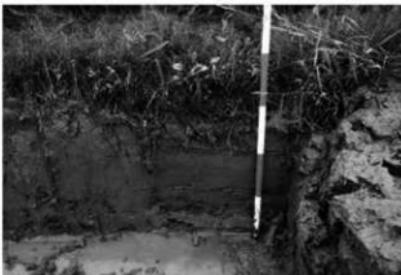
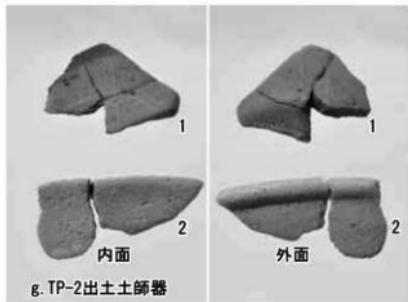




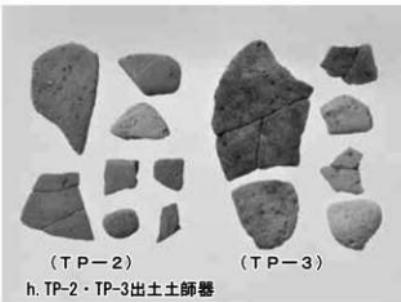






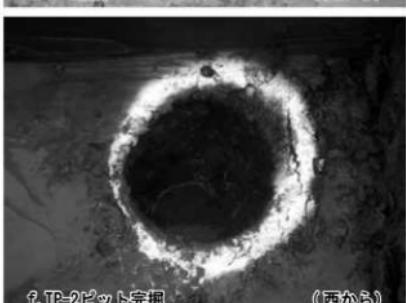
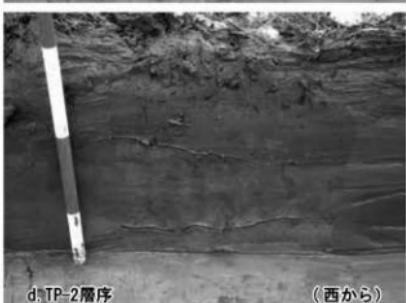
a. 長嶺川田北遺跡近景
（南西から）b. 長嶺川田北遺跡TP-1掘削
（北西から）c. 長嶺川田北遺跡TP-1完掘
（北から）d. 長嶺川田北遺跡TP-1層序
（北から）e. 長嶺川田北遺跡TP-2完掘
（北から）f. 長嶺川田北遺跡TP-2層序
（南から）

g. TP-2出土土師器



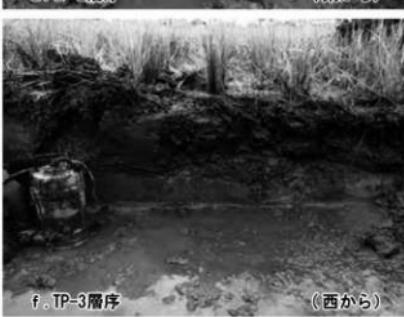
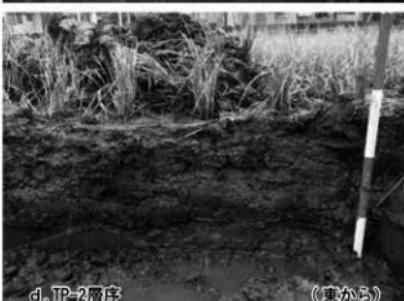
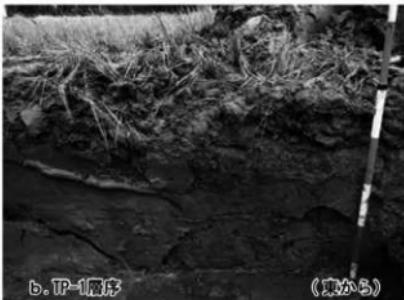
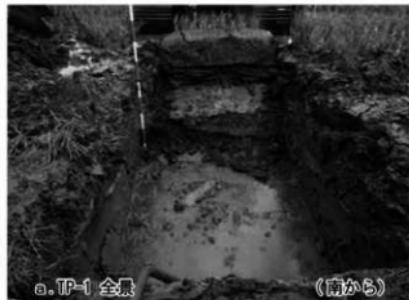
h. TP-2・TP-3出土土師器





VII 常盤台地点

図版11



報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのれせき							
書名	柏崎市の遺跡28							
副書名	新潟県柏崎市内遺跡 平成29年度試掘調査等報告書							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第93集							
編著者名	平次 靖 (編) 中島義人 池田孝博							
編集機関	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 TEL 0257-23-5111							
発行年月日	2018年12月25日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	発掘期間 西暦年月日	発掘 面積 m ²	発掘 原因
		市町村	遺跡番号					
きたじょうよっかいまちてん 北条四日町地点	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざきたじょう 大字北条	15205		37° 20' 18"	138° 38' 02"	20170619	6.8	試掘調査
じょうじょうじょうあくらんせつち 上条城跡隣接地 だいじ (第1次)	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざきじょうじょう 大字上条	15205		37° 18' 42"	138° 34' 00"	20170711	11.4	試掘調査
たかだちゅうぶらく 高田中部地区 (第2次)	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざくんどう 大字新道	15205		37° 19' 54"	138° 34' 06"	20171016 ~ 20171017	47	試掘・確認 調査
長 3 地 区 3 次 区 く	ながみねかわだ 長嶺川田	15205		37° 27' 09"	138° 38' 39"	20171019	12.95	確認調査
	ながみねかわだ 長嶺川田北	15205		37° 27' 14"	138° 38' 36"	20171019	11.4	確認調査
ばんば 馬場・天神腰遺跡 (第3次)	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 おおあざみなんじょう 大字南条	15205	631	37° 19' 00"	138° 37' 00"	20171122	7.1	確認調査
ときわだいちてん 常盤台地点	にいがたけんかしわざきし 新潟県柏崎市 ときわだい 常盤台	15205		37° 21' 26"	138° 33' 02"	20171213	21	試掘調査

所 収 遺 跡 名		種別	主な 時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特記事項
北条四日町地点		集落	中世	ピット・土坑	珠洲碗・越前焼	北条城下町遺跡が新たに発見された。
上条城跡調査地（第1次）				なし	近世陶磁器・中世 土師器	遺物は盛土内からの出土。
高田中部地区（第2次）				なし	なし	
長嶺 地 区 <small>(第3次)</small>	長嶺川田	集落	古代	ピット・土坑	土師器	
	長嶺川田北			なし	なし	調査範囲で遺跡の痕跡が認められないので、 遺跡推定範囲を縮小した。
馬場・天神坂遺跡（第3次）				なし	なし	
常盤台地点				なし	土師器	遺物は流入と考えられる。
要 約		<p>本報告は、国県の補助金事業である市内遺跡発掘調査等事業で作成した第28期の報告書である。平成29年度に実施した試掘調査等の6遺跡等6件の報告を収録した。</p> <p>6件の調査では、2件の調査で遺跡の痕跡を確認し、1遺跡が新たに発見された。他の4件の調査では遺跡の痕跡を確認することはできなかつたが、関係するデータを多く集めることができた。</p> <p>試掘調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。</p>				

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第93集

柏崎市の遺跡28

—新潟県柏崎市内遺跡 平成29年度試掘調査等報告書—

平成30年 12月18日 印刷

平成30年 12月25日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

印刷 有限会社 文盛堂印刷所

〒945-1345 新潟県柏崎市大字下田尻1306-4